

令和7年度 福祉サービス第三者評価事業 評価調査者指導者研修会 開催要綱

1. 趣 旨

福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」の講師となる方を対象に、指導にあたって必要な知識および技術を習得することを目的に開催します。

2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 日 程

令和7年8月18日（月）～8月20日（水）

4. 会 場

全国社会福祉協議会「5階会議室」

5. 受講者要件

①～③をすべて満たす者

①下記研修会いずれかの受講経験を有すること

・「評価調査者養成研修会」（都道府県推進組織が実施）

・「社会的養護関係施設評価調査者養成研修会」（全国社会福祉協議会が実施）

②第三者評価機関における評価調査者としての経験があること

③都道府県推進組織の推薦を受けていること

※ただし、上記の要件を満たさない場合であっても、第三者評価調査者と同等の知識を有していると認められる者であり、かつ、都道府県推進組織の推薦を受けた者は、「基礎的研修課程」（※プログラム参照）のみ受講が可能です。

6. 定 員

60名（定員になり次第締め切ります。）

7. 受講料

5,000円（資料代）

※交通費および宿泊費等は別途ご負担ください。

※研修期間中の昼食は各自ご用意ください。

※ご欠席（キャンセル）の場合は7月28日（月）までにご連絡ください。7月29日（火）以降の欠席連絡については、受講料5,000円を申し受け後日資料を送付します。

8. プログラム ※別紙参照

9. 事前提出資料について

受講にあたり、事前に提出いただく資料（講義・演習等の題材）があります。

事前アンケートについては、<https://forms.gle/tjUmtDEMD5fQU5my5>（Google フォーム）より7月28日（月）までに提出ください。

●事前提出資料一覧（※受講者の方がご提出ください）

提出物	内容	使用課目
「事前アンケート」 ※Google フォームより回答ください ★ <u>全受講者</u> 必須 ★ <u>回答をもとに研修を行いますので、できるだけ詳しくご回答ください。</u> 	下記について、ご回答ください。 ・評価調査者および指導者としての経験、今後の講師予定 等 ・評価機関のマネジメント(体制づくり、評価調査者の質の向上 等)に関して、重要と考えられる点 ・本研修を受講するにあたり、特に解説してほしい点 【提出先】Google フォーム https://forms.gle/tjUmtDEMD5fQU5my5	全研修課目
都道府県推進組織が実施する ・「評価調査者養成研修」 ・「評価調査者継続研修」 の開催要綱・プログラム ★ <u>全日程(3日間)受講者のみ</u> 必須	貴都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」・「評価調査者継続研修」の開催要綱・プログラム(直近に実施されたもの) 【提出先】全国社会福祉協議会 政策企画部宛にメールでご送付ください。 宛先: z-seisaku@shakyo.or.jp	演習 (実習等指導法)
「第三者評価結果」 【様式】: 任意 ★ <u>全日程(3日間)受講者のみ</u> 必須	これまで実際に行った第三者評価の中から、直近の第三者評価結果を1つ選び提出してください。 (すでに作成されたもので結構です。種別は問いません。) 【提出先】全国社会福祉協議会 政策企画部宛にメールでご送付ください。 宛先: z-seisaku@shakyo.or.jp	演習 (実習等指導法)

10. 当日持参資料 ※全日程（3日間）受講者のみ

全日程受講される方は、事前提出資料を演習（グループワーク）で使用しますので、ご自身で印刷いただき、研修会当日、下記の部数をご持参ください。

- | |
|---|
| ■都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」開催要綱・プログラム 6部
〃 「評価調査者継続研修」開催要綱・プログラム 6部
■「第三者評価結果」 6部 |
|---|

1 1. 個人情報の取扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください（<https://www.shakyo.or.jp/>）。

- （１）本研修会にかかる受講申込みの受付等につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- （２）「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- （３）研修では、受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

1 2. 受講申込受付

- ・都道府県推進組織にて受講申込者をお取りまとめのうえ、**7月28日（月）**までにお申込みください。

- ・受講申込みは、下記インターネットサイト上よりご登録ください。

<http://www.mwt-mice.com/events/shidousha250818>



※ご案内したメール本文にも記載しております。

- ・評価機関あるいは個人によるお申込みは受付できませんのでご承知おきください。

1 3. 修了証書の交付

- ・本研修会の全課目を修了した方に、本会の発行する全課目修了証書を交付します。また、基礎的研修課程部分の修了者には、基礎的研修課程修了証書を交付します。なお、遅刻・欠席等により未修了科目があった場合は、修了証書を交付いたしませんので、ご了承ください。

<お問い合わせ先>

[事務局]

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部（担当：山本、相澤、平田）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL:03-3581-7889 FAX:03-3580-5721 メール：z-seisaku@shakyo.or.jp

[お申込み・受講料の支払いに関して]

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル内
TEL 03-3595-1121 FAX 03-3595-1119
受付時間：平日 10：00～17：00 土日祝祭日 年末年始休業

○お申込～修了証書交付までの流れ

インターネットサイトより受講申込（7/28（月）まで）

※申込サイト URL ↓

<http://www.mwt-mice.com/events/shidousha250818>



事前アンケートの提出（7/28（月）まで）

※提出先：<https://forms.gle/tjUmtDEMD5fQU5my5>



指定口座へ受講料の振込（申込日より7日以内）

※振込先は、申込サイトのマイページ「お支払い」タブより請求書をダウンロード



お申し込み連絡担当者様に「参加券」ダウンロード方法をメール送信（開催約1週間前）

※参加券をダウンロードいただき、受講者様にご案内ください。

（参加券を片面印刷のうえ、当日ご持参いただくようご案内をお願いします。）



出欠席等確認後、修了証書交付

※基礎的研修課程のみ修了の方は、基礎的研修課程修了証書を交付

【全国社会福祉協議会 案内図】



令和7年度 評価調査者指導者研修会 プログラム

日	区分	時間	研修課目	講師(敬称略)	主な内容
第1日 (8月18日) (月)	講義	10:00～	受付		
		10:30～11:00 (30分)	【講義1】 「第三者評価の理念と基本的な考え方」、 「第三者評価の全体像」指導と留意点	厚生労働省 社会・援護局福祉基盤課	・第三者評価事業の概要と目的、必要性 ・社会福祉法人制度等をめぐる状況 ・第三者評価事業の課題と今後の方向性
		11:00～12:00 (60分)	【講義2】 「障害者・児福祉サービス版 福祉サービス 第三者評価基準ガイドライン」の概要とポイント	埼玉県立大学 名誉教授 朝日 雅也	・障害者・児支援をめぐる現状と課題 ・障害者・児福祉サービス版 第三者評価基準ガイドラインの 考え方及びポイント
		12:00～13:00	昼食休憩		
		13:00～14:00 (60分)	【講義3】 「保育所版 福祉サービス第三者評価基準 ガイドライン」の概要とポイント	大阪総合保育大学 学長 大方 美香	・こども家庭福祉施策をめぐる現状と課題 ・保育所版第三者評価基準ガイドラインの考え方及びポイント
		14:00～14:10	休憩		
		14:10～15:10 (60分)	【講義4】 評価調査者の役割と倫理	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 副会長 右京 昌久	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理と調査時に求められる姿勢 ・第三者評価の標準化と専門性
		15:10～15:20	休憩		
		15:20～17:00 (100分)	【講義5】 『「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」 の理解」指導と留意点	国立保健医療科学院 保健医療経済評価研究センター長 福田 敬	・福祉サービスの質と第三者評価基準(総論) ・福祉サービス第三者評価基準ガイドライン (共通評価45項目)の考え方及びポイント ・評価結果の公表ガイドラインの考え方とポイント ・内容評価基準の策定指針
		17:00～17:10	休憩		
		17:10～18:10 (60分)	【講義6】 「高齢者福祉サービス版 福祉サービス 第三者評価基準ガイドライン」の概要とポイント	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 社会リハビリテーション学科 教授 奥西 栄介	・高齢者支援をめぐる現状と課題 ・高齢者福祉サービス版 第三者評価基準ガイドラインの考 え方及びポイント
第2日 (8月19日) (火)	実習等指導法	9:30～10:00 (30分)	【講義7】 「福祉サービスの質の向上と第三者評価事 業」	全国社会福祉協議会 政策企画部	・本研修会の位置づけ ・第三者評価事業の現状と福祉サービスの質の向上に向け た課題等 ・全社協「福祉サービスの質の向上推進委員会」の今年度の 事業概要について
		10:00～10:10	休憩		
		10:10～11:10 (60分)	【講義8】 「女性自立支援施設版 福祉サービス 第三者評価基準ガイドライン」の概要とポイント	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 女性支援室	・女性支援をめぐる現状と課題 ・女性自立支援施設版 第三者評価基準ガイドラインの考 え方及びポイント
		11:10～11:20	休憩		
		11:20～12:20 (60分)	【導入】	全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 会長 新津 ふみ子 全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 田中 稔	『福祉サービス第三者評価実践マニュアル』のポイントと活用
		12:20～13:20	昼食休憩		
第3日 (8月20日) (水)	実習等指導法	13:20～17:30 (230分) 途中休憩 あり	【演習】 ① 評価機関の体制づくり ② 第三者評価のプロセスにおける留意点 ③ 施設・事業所における事前準備への支援 ④ 自己評価 ⑤ 利用者調査 ⑥ 事前分析・事前準備 ⑦ 訪問調査	同上	『福祉サービス第三者評価実践マニュアル』のポイントと活用 ・受審施設・事業所における事前準備のポイントと評価機関 の支援 ・基本情報シートの活用 ・評価調査者と自己評価の実施支援の方法 ・利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、実際の 調査法 ・事前分析(書面審査)の目的と具体的方法 ・訪問調査における評価判定方法、着眼点についての課題 演習、事例検討 ・訪問調査(インタビュー技術等)について学ぶ実習指導法、 訪問調査時の留意事項
		9:30～12:00 (150分) 途中休憩 あり	【演習】 ⑧ 合議・評価結果のとりまとめ ⑨ 評価結果報告書の作成 ⑩ 評価結果の報告と公表 ⑪ 第三者評価を活用した福祉サービスの 質の向上の取組	同上	『福祉サービス第三者評価実践マニュアル』のポイントと活用 ・訪問調査の結果に基づき評価調査者間で行う合議、最終 的な第三者評価結果のとりまとめ等報告書の作成と留意事 項 ・評価結果の公表ガイドラインの活用 ・事前課題(評価結果)の検討
		12:00～13:00	昼食休憩		
		13:00～16:00 (180分)	【研修科目】 ① 研修の企画実施 ・演習と実習の企画・実施 ・WEBを活用した研修実施の工夫 ・演習、公表・まとめの展開 【まとめ】 ① 評価機関マネジメント ② 研修全体のまとめ	同上	・評価調査者養成研修、継続研修における企画実施方法 ・実習の成果発表、演習における講師としての講評法、とりま とめ等に対する問題点や課題、評価調査を実施する上での 留意事項 ・WEBを使用して研修を実施する際の工夫と留意点 ・福祉施設・事業所の福祉サービスの質の向上と第三者評 価・評価調査者の役割 ・演習方法と講評、まとめ ＜評価機関のマネジメント＞ ・第三者評価の実施に係る組織的な対応、プロセス管理 ・評価チームの編成、チームマネジメント ・評価機関における評価調査者の研修 ・評価受託に向けた取組・工夫 ・福祉サービスの質の向上に向けた取組
		16:00	閉講		

基礎的研修課程

演習(実習指導法)